

「相談援助」を行う者（よき助け手）のコアにあること — つながりの健全性に焦点化して —

The Heart of Counseling and Support to Others
— Focusing on the Relational Soundness of Helping professions —

小 山 顕*

I. はじめに

科目「相談援助」の概説と本稿の目的

近年、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、保育現場で従事する保育者たちに対応が求められるニーズも多様化かつ複雑化してきている。その状況の下、同様に保護者たちから寄せられる相談内容、また保育者側の気付きを発端とする援助の内容も多様化、複雑化しており、保育者による援助に対する期待（ニーズ）と相談内容に対する適切な対応の必要性は高まりをみせている。

保育士養成カリキュラムが平成23年4月より改正され、「相談援助」と「保育相談支援」が新設された。この改正の一つの大きな意図は、保育現場の実状（虐待の増加、典型的に見られる家族の養育機能の脆弱化傾向、特別な配慮を必要とする子どもへの対応、子ども・家庭の問題の複雑化・多様化等）を背景として、これらの課題に対する効果的な援助提供のために、より直接援助技術に焦点を当てることにより、保育の質の向上と保育者（以下、主に援助者という）¹⁾の専門性の向上を図ることにあると思われる。

筆者が奉職する聖和短期大学（以下、本学という）においては、Seiwa College for Christian Workersというスクールモットーのもとに、キリストの働き人という「人々に仕えるよき助け手」を世に送り出すことをそのミッションとして据え、保育者の養成、教育の働きを130余年の長きにわたって実践し、数多くの援助者を世に輩出してきた。文言の違いはあれども、「よき助け手」である援助者を世に送り出すということは、おそらく多くの保育者養成校がその根底に共有しているミッションであり、それは

それぞれの建学の精神や教育理念などの中に表わされていることであろう。しかしながら、この「よき助け手」とは一体どのような援助者のことを具体的には指すのであろうか。この問いはシンプルなもののように思えるが、根源的で、実に深淵な問い掛けなのではないだろうか。不十分であることは重々承知の上で、この問いに対する一つの応答として著者は、「よき助け手」を「援助的な援助の実践者」として表現したいと思う。対人援助の専門職となるためには、少なくともまずはそれぞれの専門領域に直結した援助に関する知識と技術の習得が不可欠であることは周知の事実である。しかし、果たして知識と技術を習得しさえすれば、よき助け手、つまり援助的な援助の実践者となるのが可能なのであろうか。本来、保育者を含む対人援助専門職が援助、支援を必要とする者に対して提供する援助というもの、その名の通り“援助的”であるべきだが、実のところは果たしてどうであろうか。少々厳しい表現になるかもしれないが、援助実践の現場による援助の質に大きなばらつきが存在していること、誠に残念なことではあるが、“援助者”と呼ばれる者による援助的とは到底言い難いような言動が、援助相手とのかかわりの中で“援助”という名のもとに日毎展開されているということを全く否むということは難しいのではないだろうか。保育者による「相談援助」という働きにしても決してその例外ではないであろう。

本稿では、適切な援助実践のために必要不可欠である相談援助に関する知識と技術という側面に加え、援助を真に援助的なものと成し、人々に仕えるよき助け手となるためのコアとなるのは「保育者を含む、対人援助専門職に就く者自身の人間性（Who

* Ken OYAMA 聖和短期大学 相談援助

1) 保育者と援助者という言葉は厳密に言うならば同義ではないものの、「相談援助」の実践者を共に指す言葉であることという点を重要視し、本稿においては保育者を含んだ意味で援助者と表記することとする。

she/he is = 何者であるのか」という課題であると捉え、援助者、またその道を志す者の内面性、特にその者自身が有する他者との関係の持ち方（関係性）の在り方を決定する「援助者自身の有するつながりの健全性」に焦点を当て、その重要性和関連課題、今後の対応の展望を中心として考察を試みる。

Ⅱ. 援助者自身の関係性、関係性の健全性に焦点化した理論・研究の動向

村田 (2010)²⁾ が指摘するように、我が国においては、対人援助専門職を関係性の専門職として捉え、対人援助における援助者とクライアント、サービスの利用者との関係性（援助者自身が有する他者とのつながりに関する課題等）そのものの解明に焦点を置いた科学的な研究や理論、関係のメカニズムについて解明したものは皆無に等しく、中園 (1996)³⁾ や植田 (2005)⁴⁾ らによるものがあるものの、まだわずかに言及されるにとどまっている。故に現状は、多くの対人援助実践の場において援助対象者との関係に基づき、その関係の力を活用して援助を展開していくはずの援助専門職が、関係性の理論に基礎を置くシステムティックな教育や訓練を受ける機会（養成校に置いても受けてきた経験）が殆どといって存在しない。結果として、援助の現場では、援助者個人の経験と勘を拠り所としてその場をしのいでいるというのが大方の現状であると言えるのではないだろうか (村田, 2010)⁵⁾。言い換えるならば、対人援助専門職、その道を志す者の関係性、関係性の健全性に焦点化した理論形成と研究は、今後、更なる発展が期待される、そして高いニーズを有する非常に重要な領域であると思われる。

一方海外に目を向けてみると、米国においては、まず心理療法の効果研究の潮流として、1950年代には主として心理療法そのものの有効性に焦点が当てられ、1960年代頃からは、クライアント（相談者）のある種の課題に対する援助モデルの有効性の比較

研究が盛んに行われるようになり、それらの段階を経てその後、1980年頃からは、できる限り科学的に妥当な結論を求めようとする一方で、心理療法という援助行為以外の部分についても光が当てられるようになった (Seligman, 1995)⁶⁾。これは、援助の理論や技法の持つ有効性のみではなく、対人援助という行為に影響を与えると考えられる「その他の要素」を炙り出そうとしてきた試みであるとも言えるだろう。堀越ら (2002)⁷⁾ が言う様に、Lambert と Bergin (1994)⁸⁾ などを行った幾つかの研究結果は、クライアントに肯定的な変化をもたらす要因は、特定の援助モデルに沿った援助技術そのものよりも、援助理論・モデルの枠を越えて援助者が共有している部分にあると報告している点において非常に興味深い。これは対人援助において、特定の援助の知識や技術の獲得という面のみではなく、援助対象者との間に信頼関係というつながりを築くことができるかという援助者に備わっている関係性に関する資質も効果的な援助実践に不可欠であることを示唆している。

バイステック (Biestek) は、その著書『The Casework Relationship』(1957)⁹⁾ の中で、援助者と相談者の両者が形成する援助関係を「ケースワークの魂 (Soul)」、[援助全体に生命を与える基礎]と表現しているが、保育、福祉、教育、心理、医療、その他如何なる領域であれ、例外なく対人援助の働きとは人と人とのかわりを介して遂行されるものであり、他者に対する援助のコアな部分にあるものは何かということになれば、それは「人間関係=つながりを築く技術」であると言えるのではないだろうか。

つまり、対人援助の実践として相談援助を行う保育者やその道を志す者には、その働きを効果的に遂行し援助の目的を達成するために、①「自らの関係性の特性（傾向）を深く洞察する能力」と、②「自身の関係性の健全性 (Soundness) の促進と、それ

2) 村田久行 2010 援助者の援助 支持的スーパービジョンの理論と実際 川島書店 p.57.

3) 中園泰夫 1996 援助関係の基礎理論 ケースワーク・カウンセリング・ノーマリゼーションを考える 相川書房

4) 植田寿之 2005 対人援助のスーパービジョン よりよい援助関係を築くために 中央法規出版

5) 村田 前掲書 pp.37-38.

6) Seligman, M.E.P. 1995 The effectiveness of psychotherapy: The consumer reports study. *American Psychologist*, 50; 956-974.

7) 堀越あゆみ、堀越勝 2002 対人援助職の基礎にあるもの 精神療法 28(4) pp.29-36

8) Lambert, M.J. & Bergin, A.E. 1994 The effectiveness of psychotherapy. In A.E. Bergin and S. L. Garfield (eds.), *Handbook of Psychotherapy and Behavior Change*. New York, John Wiley & Sons.

9) Biestek, F.P. 1957 *The Casework Relationship*. Chicago, Loyola University Press.

を維持するための取り組み」とを柱とした、援助者である自身と援助対象者との間に様々なものを行き来させる架け橋の役割を果たす「関係」を築き、それを健全に維持・発展させ、豊かなものにしていくという基礎的な能力が援助的な援助の実践者としての必要前提条件として求められる。

確かに多くの領域の対人援助専門職がそれぞれ専門性を生かし、これまで果たしてきた社会に対する貢献は多大であり、それ自体は揺るぐことのない事実であるが、今後もその働きに対するニーズ・関心・期待の継続の高まりが予想される中、更なる発展が必要不可欠である。しかしその一方で、本来、関係というつながりをその基として援助を遂行していくはずである援助者が抱える自らの深刻な関係性にまつわる問題に起因したその援助活動への否定的影響の波及という根本的な課題の存在も対人援助専門職による業が抱えている事実であり、今日の対人援助専門職が抱える大きな問題でもある。

コーリー (Corey, 2011)¹⁰ は、「援助関係に行詰まりを生じさせる要因は多々あるが、その主たるものの一つは、援助者自身が抱える他者との関係性にまつわる問題に起因する」と述べている。また、パターソン (Patterson, 1985)¹¹ は、「援助者自身の関係性に関する健全性の喪失に起因する非援助的なかわりが“援助”という名のもとに様々な場で今日も繰り返されている」と鋭く指摘し、対人援助にかかわる者たちに対し真摯にこの現実を目を向けることを強く促している。

同時にこれは、「関係こそが援助の中心である」ということが長らく当たり前のように謳われてきた中において、果たして対人援助専門職の養成の場と援助活動の実践の場とにおいて、その道を志す者や既に援助の場にある者に対し、その者の有する「関係性におけるストレングス（強み）、傾向（偏り）、そして取り扱われる必要がある課題」などの重要な要素に十分に光を当て、それらを照らし出し、その者自身の関係の在りように対する深い覚知と成長への手助けとなる取り組みを促すプログラムの構築とその為の十分な機会の提供、そして具体的かつ効果的な養成・教育の実践がどれほどなされてきたのかということについて再考する必要性を強く示唆しているのではなからうか。今後、援助者の道を志す者

の資質向上を目的とした援助者養成の場における実践的な取り組みにおいて、特に関係性の健全性に対する観点を取り入れていくことは非常に重要な意味を持つと思われる。

Ⅲ. 養成機関・現場における援助者の関係性の健全性向上に関する実践と課題

1. 実践

「援助の質の向上」という広い言葉の括りの中ではあるものの、援助者への道を志す者が自分自身の言動、内面に目を向け、その援助の質の向上を目指すという取り組みは、養成機関、保育の現場においても実践されてきた歴史が有り、それらはある一定の意義を成していることは事実であることからみても正当に評価されるべきである。具体的には、養成機関においては、主にカリキュラム内の基礎的な科目や、事前・事後指導に代表される実習関連科目、そして現場での実習とそのフィードバックなどを通して実践されており、受講者が自身に対する新たな気づきや深い理解へと導かれていくことも確かにあるであろう。また保育実践の場においては、記録等を通しての自身の保育に対する日々のふりかえり、経験豊かな保育者からの助言や指導、園内外での研修会などを通して、自らの援助の質の向上を目指すための取り組みが行われている。それらに共通する事柄として、「自己覚知」の重要性が強調され、その観点から、援助者が自身の援助の在り方に目を向けるという作業が勧奨されてきたと言える。

しかし、養成段階における各施設での実習はやはり専門的知識や技術の体験的学習をその主眼としており、対人援助専門職としてのかかわり（関係性）の在り方、また援助者自身の関係性の健全性について深く問い返すことまでは主たる目的としているとは言いがたいため、その“自己覚知”も往々にして一時的で表層的なものに終わってしまうことも少なくないという課題がある。また、前述の本領域に関する国内での取り組みの研究が示唆するように、養成、実践の場において、対人援助専門職を「関係性の専門職」として捉え、対人援助における援助者と援助対象者との関係の質とそこに一体何が起きているのかということに目を向け、「かかわり」という事柄に多大な影響を及ぼす援助者が有する自身の関

10) Corey, M.S. & Corey, G. 2011 *Becoming a Helper* (6th ed.). Pacific Grove, CA, Books/Cole.

11) Patterson, C.P. 1985 *The Therapeutic Relationships*. Monterey, CA, Brooks/Cole.

係性の傾向や課題などについて、十分に光を当て、照らし出すことと、援助相手との間に、援助の生命線である互いの信頼感に根差した健全な関係を紡ぐ援助の実践者となっていくために必要な課題に実際的に取り組む時間は極々限られており、例え取り組むべき課題が見つかったとしても、それに対する組織的で系統立った具体的かつ効果的な取り組みのプログラムやサポートの提供は皆無に等しく、殆どの場合、やはり、個人レベルでの“取り組み”に委ねられてしまっているのが実情であると言えよう。

2. 課題

①養成機関における課題

1) “制限”の問題と深く自身をみつめることを支える系統的なプログラムの欠如

堀越 (2011)¹²⁾ は、「欧米と比べて日本の援助職訓練は、技法を乗せるための基盤となる基礎力を身につけさせる仕組みが弱い」と指摘している。これは決して彼の専門である臨床心理学の領域だけに限られた課題ではなく、他の援助専門職の領域においても共通する課題であろう。先述のように、実際のところ効果的な働きができる援助専門職（よき助け手）となるための教育訓練過程で生じる問題や、他者を援助する際に援助者自身が課題として取り組む必要のある自らの人間的側面である関係性の課題に光を当て、実際的な取り扱いを促す機会と有効なプログラムが十分提供されているとは言い難い。その結果、養成の段階において援助専門職の道を志す者が抱える課題（時に大きな課題）が必ずしも解決にまでは至らないとしても、明らかにされ、自覚されることさえなく、そのまま実践の場へと送り出されていくということが起きてくる。かくしてこのことは現場での実践における援助関係の行き詰まりを招く種となるだけに止まらず、その援助者の成長をも妨げることにつながる恐れも孕んでいる。援助者養成に携わる者たちは、このリスクをよくよく認識したうえで、その業にあたる必要がある。

養成機関に提供が求められている教科科目の内容、研究内容等を概観してみると、相談援助を実践する援助者の内側というよりも、援助の対象、つまり援助者の外側にあるものに目を向けることに重きが置かれているという傾向が色濃いように思われ

る。加えて短期大学においては、今述べたカリキュラム上の制限（縛り）に加え、2年間という限られた時間的な限界といった如何ともし難い厳しい現実があり、それらが課題の克服の困難さに拍車をかけていることは疑いの無い事実であろう。しかしながら、その現状の中においても、この“制限”に縛られきってしまうのではなく、人々に仕えるよき助け手、働き人を世に輩出していくことをその建学の精神や教育理念、教育目標の中心に据える援助者養成機関にはそれらの具現化への努力と工夫が強く求められる。なぜならば、長期的な視点に立った時、援助者を志す者がその養成段階において、自身の将来的な援助の業の質を決定していく上でコアとなる自らの人間的側面である関係性の課題とストレスとの両面に光が当てられ、安全な環境の中でそれらが照らしだされるも受け容れられるという貴重な経験を得ることを通して、実際に具体的な取り組みを行っていくために必要な示唆の獲得や、サポートを得ながら、取り扱われるべきニーズがある程度満たされていくことは明らかに重要な成長のためのプロセスだからである。援助的な援助者となるためには、援助の対象の理解に限らず、自分自身の感情、こころの動きを客観的に捉え分析する力、つまり、目の前に在る援助対象を見つめると同時に、その相手とかかわり、向き合う中で援助者である自分自身の内側に喚起されるものを可能な限り客観性を持って認識し、それらを適切にコントロールしながら援助を遂行していく力が強く求められる。そのためには養成段階のうちから、自身の外側のみだけでなく、内側に対しても目を向け、一体そこで何が起きているのかを把握するという勇気が必要とするが、実に意義深い取り組みに対する理解の促進と、その能力を高めるための取り組みが不可欠である。例を挙げるならば、養成期間中に学ぶであろう「バイステックの7原則」の一つである「統制された情緒的関与」はこのことの重要性について語っているが、そういった原則（概念）が授業内における取り組みや、実習などの実践的、直接的体験の中において、知的な領域の枠を飛び越える瞬間を捉える体験をし、その瞬間のことを振り返り捉えなおすことができるか、つまり、援助者が自身の体験をその意識下に置き、真に自分自身のものとする、概念と体

12) Brammer, M. L., MacDonald, G. 著堀越勝 監訳 2011 対人援助のプロセスとスキル関係性を通した心の支援金子書房 p. 295.

験をクリアにリンクさせることできるか否かがより重要なのである。

もし今後も、援助者に携わろうとしている者のこの力を涵養する系統立った妥当なプログラムが提供されることなく、援助専門職の道を志す者たちの多くが表層的な自己覚知にとどまったままに置かれたまま、現場に送り出されていくことが続くとするれば、対応する相談援助内容の多様化、複雑化が更に加速するであろう状況下において援助者養成機関の社会に対する説明責任とその存在の意義が厳しく問われることとなるだけでなく、その問いに耐え得ることが今後困難となることも予測される。

援助者が、自分が何を感じ、何をしているのかということに関心を払い、自分自身の感情や言動に気づき、それらが援助の相手に、厳密に言うならば援助の相手との関係にどのような影響を及ぼすのか、現に及ぼしているのかということが問われていることに気づくことなくして、援助者は他の人々の人生、世界観、人間観、子ども観などを理解することはできない。このことについてスカゼロ (Scazzero, 2003)¹³⁾ は「自分自身のこころの世界に入ることなくして、どうして他者の世界に入り、それを理解することができるだろうか」と指摘している。確かに自分自身の内側深くまで真剣に見つめるということは、援助者に怖れを抱かせることかもしれない。「私たちは大気圏を探索することには熟達したが、内なる世界を探索するための卓越した技術をいまだに開発していない」、「どんな人にとって、最も長い旅は内側への旅である」¹⁴⁾ とは元国連事務総長のダグ・ハマーショルドの言葉であるが、そのように実は多くの場合、援助を実践する者自身がその内側に向かって旅をすることよりも、他者に何かをする（他者に向く）ことのほうに居心地のよさを感じ、時に強迫的とも言えるほどのあり方で“他者のため”を生きているのではないだろうか。これは援助に携わる（その道を志す）者が受けやすい最も大きな誘惑の一つである。しかし、相談援助の場において真に援助的であるためには、援助者は自らを閉じ、隠そうとするのではなく、この誘惑と向き合いながら、むしろ自らを光の中に照らし出していくことを選び取っていかねばならない。しかし

ながら、この作業のプロセスを養成機関（授業内）において効果的に実践するには、安全な環境、関係のもとでの実践が不可欠であり、それを実践する養成側に立つ者にそのような環境を学ぶ者と共に作り出すための繊細さ、配慮と技術、そして何よりも関係性というつながりを築き、維持発展させる力と健全性が強く求められる。

2) 「ノンリニアなモードの個人化」に生きる若年世代に対する自己理解の涵養というチャレンジ
鈴木は社会学の立場から、その著書『カーニヴァル化する社会』(2005)¹⁵⁾ の中で、現代の若年世代の自己理解についての特徴を以下のように述べている。

社会学における自己論はこれまで、社会心理学社 G・H・ミードによる説明に代表されるように、人は様々な社会関係の中で必要とされる「役割」を、発達過程の中において学習し、そうした社会関係に応じて変化する「客我 (me)」を統一的に把握する「主我 (I)」との二重構造において自己意識を獲得するものと考えられてきた。「客我」とはつまり「知られる私」ということなのだが、「知られる私」のことについて「知る私」としての「主我」を、通常は「アイデンティティ」と呼ぶ。

しかし、ノンリニアなモードの個人化においては「我は我なり (I am I)」という断定のみが存在する。前者に存在するのは「反省 (reflection)」だが、後者では「再帰 (reflex)」が、個人化を特徴づけている。つまりそこには、私が私であることの確信になるような内的なメカニズムが欠如しており、個人とは、他者との関係の中でころころ変わる「知られる私」の集合に過ぎないということになっているわけだ。……(中略)……

ノンリニアなモードの個人化においては、知られる私の「わたしは、わたし」という無反省な断定のみが、自己を支えているのである。

これは、現代の若年世代の自己理解の特徴に関する

13) Scazzero, L. P. 2006 The Emotionally Healthy Church. Grand Rapids, Michigan, Zondervan.

14) Hammarskjöld, D. 1964 Markings. New York, Ballentine Book.

15) 鈴木謙介 2005 カーニヴァル化する社会 講談社 pp.128-129

る鋭い示唆を投げかけていると言えよう。インターネット、携帯電話、更には様々な SNS (Social Network Service) に代表される IT の発達に伴い、今の時代は、テクノロジーが「自己」のあり方を変えつつある「ノンリニアなモードの個人化が進行する社会」であるというのである。

「リニアなモード」のもとでは、他者からの「知られる私」という「客我 (me)」を自らが「知る私」である「主我 (I)」を通して捉え、深く理解しようとする反省的なプロセスが存在するのに対し、「ノンリニアなモードの個人化が進行する社会」の真ただ中を生きる若年層の多くに見られる特徴的傾向は、その反省的なプロセスの結果による自らを自らであるとする確信的な内的メカニズムが欠落しており、時に一方的とも言えるほどの勢いで自らの中に飛び込んでくるような、次から次に押し寄せ、取り込まざるを得ない情報の波、自身に対する他者からの評価、評価とまでは言わずとも、絶え間なくもたらされる他者からのレスポンスの集合体によって私という個人が定義付けられている点にあるといえる。このような社会の中において援助者養成機関には、現代の多くの若者たちの傾向であるリニアなモードで「自己」を掘り下げて見つめる作業に対する不慣れさ、難しさという課題、内的メカニズムの欠如をよく認識し、彼、彼女たちの持つ特徴をよく把握した上で、援助者として不可欠な要素であり、援助のコアを成す自己の持つ他者との間のつながりである関係性のあり方について深く見つめていく力をどのように涵養していくべきか、エビデンスに基づく有効かつ、具体的な取り組みとしての方法論の早急な検討とその実践が求められていると言えよう。

3) “個人情報に対する phobia (恐怖症)” 的とも言える反応

対人援助専門職に就く者の養成プロセスとは、まさに人と人のかかわりのプロセスであると言えよう。その中においては、その者の「これから」を導いていくために、その者の「これまで」と「いま」に本人のみならず、養成者側も向き合うことは不可避なプロセスである。その者の個人的な「これまで」や「いま」の事柄に触れるということは、非常にデリケートな作業であり、そこでオープンにされる事柄に対する取り扱いには、細心の慎重さと相手

に対するリスペクトに根差した真摯な姿勢が必要とされるが、そのプロセスのゴールは、無論、個人の「これまで」を無神経に、または興味本位に曝しだすにあるのではなく、その者の援助者としての成長促進にあるのである。対人援助の道を志す者によって、自発的、自主的にオープンにされた(養成者との信頼関係のもとに意図的にオープンにしてもよいとされた)、「これまで」という個人にまつわる情報とその中にある課題が適切に取り扱われてさえいかならば、それは、その者を将来効果的な働きを實踐する援助的な良き助け手となっていくよう整え導き、非常に意味深い機会 (Chance) とされていくのである。個人にまつわる「これまで」という情報とは、何か触れないほうがよい恐ろしいものであったり、触れてはならないものでは決してないのである。

個人情報扱いに関して、繊細さと尊重な姿勢の重要性が社会的に広く認知されつつあるという好ましい流れの一方で、対人援助専門職養成機関には、援助者への道を志す個人の「これまで」という個人情報をどのように扱うべきかという決して容易くはない問いが投げかけられている。この状況の下、本来、養成機関がその役割を忠実に果たすために、援助の道を志す者と共に向き合う必要があるその個人の「これまで」についても“個人情報の保護という名の御旗”のもとに、時に安易とも言えるような「触らぬ神に祟りなし」的な思考と態度をオートマチックに取ってしまうということはないだろうか。もしそのようなことがあるとするならば、大袈裟な表現になるかもしれないが、これは、個人情報の扱いに対する過敏反応状態に陥っていることを示唆しており、Phobia (恐怖症) 的状態の結果の現れであるとも言えるのではないだろうか。その根底にあるものは、個人情報の取り扱いに関する歪められた理解に起因する養成機関 (組織、個人) 側にある過度な恐れと防衛的反応である。個人の「これまで」という事柄と向き合う際には、先述のように確かに細心の注意を払うことが不可欠とされるが、個人にまつわる事柄が援助者の養成と成長を目的として適切に扱われていきさえするならば、特に援助者の道を志す者にとっては、将来の働きを援助的かつ有効的にするものであり、非常に意義深い、実りのある取り組みとしての体験となることを忘れてはならない。

実際、「個人情報の保護に関する先進国」とも言える米国の対人援助養成機関においては（実践施設についても同じことが言えるが）、その道を志す者への訓練の段階で、その者の様々な「これまで」について建設的な意味で、積極的に掘り下げること、必要な場合には、課題について養成段階から取り組むことが将来他者を援助する者の重要な責務として認識され、当然のこととして推奨されており、そのためのシステムティックなプログラムが整備されている。

各専門職によってその内容や方法には多少の差異はあろうが、典型例としては、講義、演習科目の中において学期を通して自身の成育歴について理解を深めるために、詳細なジェノグラムを作成し、それを単に家族構成を図式化するツールとして用いるのではなく（我が国の場合はその様な用い方が多いように思われる）、本来の機能として有効に活用して、自身の家族の何代にもわたる歴史とそこに見られる様々な健全、不健全な関係パターンの検証のために有効に活用し、それらが今の自分自身や自分自身と他者との関係性という、つながりのあり方にもたらしている影響について多くの時間を割き、振り返る作業を非常に丹念に行い、その結果を学期末のレポートとしてまとめ提出することが求められたり、また、実習担当教員との定期的なスーパービジョンの中で、それらの事が徹底的に取り扱われることも稀なことではない。加えて、多くの場合、対人援助の道を目指す者には、自己理解の涵養や個人的課題に取り組むことを目的として、在学中から定期的な個人とグループでのカウンセリング（教育分析）を受けることが卒業必須条件として要求されている。

この点におけるシステムティックなプログラムの整備が進んでいない我が国の対人援助専門職養成機関、とりわけ様々な制限下にあるながら援助専門職の養成にあたっている短期大学において、米国と同様の実践モデルの即時導入を求めることは現時点においてその限界を超えた、妥当なことではない。しかし、援助者の養成段階における個人情報の取り扱いという繊細なテーマに対して、養成機関としての本来の役割を全うしていくために、過度で Phobia 的な思考と態度をオートマティックにとることから脱却し、この課題を乗り越えていくことが重要であろう。

養成機関側にいる者たちは、このテーマに対して、「かかると面倒なことになる」、「かかわらないほうが自身の身のためである」、「実際、課題が見つかった場合どのように対応したら良いか定かでない怖いので触れることは避けるべきだ」、更には「個人の課題に触れるのは不適切なことである」などの過度な“恐れ”や“タブー視”によって自分たちの態度が導き出され、養育という役割を担う側に託されている重要な責務を Rationalize（合理化）するという一見、正当であるかのように見えるやり方で巧みに放棄したり、回避したりしていないか、そういった巧みな誘惑に対してどの様な態度を取っているのかをよくよく吟味し、捉えなおしを行うことが必要不可欠であると思われる。

② 保育現場における課題

本来、援助実践の現場においては、その実践を担う援助者に対する経験豊富な援助者からの助言や指導を通して、特に初心の援助者を支えつつ、知識、技術に裏打ちされた専門性の向上と、より深い自己覚知による援助の質の向上とを図ることを主たる目的とした、管理的、教育的、そして支持的スーパービジョンの実施が必要不可欠である。しかし、小沼(2013)¹⁶⁾が、「厳しくなりすぎた現場」という言葉で現代の保育現場を表現しているように、実際のところ、多くの援助現場においては、限られた人員での日々の業務に加え、相談者から寄せられる複雑かつ多様な課題への対応に多忙を極めており、尚且つ限られた財源の中で十分な人員確保の難しさという課題も同時に抱えているという二重三重に重複した課題を抱えているという厳しい実状がある。このような切迫した状況下においては、援助者が自身の援助の在り方を十分に顧みるための時間を確保することや、本来、援助者自身の持つ他者との関係性に関する健全性の課題を取り扱う有効な機会となる個人やグループに対する系統立った継続的スーパービジョンの実施は非常に困難であると言わざるを得ない。また、適切なスーパービジョンの機会を提供し、経験の浅い援助者を知識面、技術面からのみでなく、日々の援助実践、援助の対象とのかかわりに必ず結果として醸し出されてくることになる深い自己に対する省察という側面からも支え導くことができる適切なトレーニングを受けたスーパーバイザー

16) 小沼肇 2013 聖和短期大学実習協議会における講演資料より

の養成のための取り組みは今後の急務的課題の一つである。

③系統立った教育制度・システムの欠如の課題

前項において、保育実践の現場を例に、我が国の多くの対人援助の実践の場における、援助者の成長に必要な不可欠であり、本来その提供が保障されるべきスーパービジョンの欠如という課題について述べたが、そのような状況の下では、援助経験の浅い援助者によるある意味自分勝手な、“見よう見まね”な相談援助活動があたかも当たり前のように行われていくことになりかねない。これは、トラブルを避けるためや安全性を担保するためだけでなく、援助者としての健全な成長を主眼において、しっかりと訓練するという面から見ても非常に大きな課題である(堀越, 野村, 2013)¹⁷⁾。ただし、現状は十分なエビデンスに基づいた系統立った教育・養成システムが確立されているとは言えないため、この重要な点がどうしても個人の努力に委ねられていくことが多くなりがちである。保育者を含む対人援助専門職全体の質の向上を図るために取り組むべき課題は多いが、養成と現場における教育・養成制度が、よりシステムティックなものとなるための改善が不可欠であり、これは本来早急な対応が必要な課題である。

我が国においても「教員の修士レベル化」が取り沙汰されたことは記憶に新しいところであるが、現政権においては、この提案は凍結された状況にある。しかし一方で、小学生教諭に対するインターン制の導入の動きがあり(厚生労働省教育再生実行会議)、今すぐにはないにしろ今後、この動きが他対人援助専門職に対しても拡大されていく潮流を全く否定することはできない。

米国では、クリニカル・サイコロジスト、サイコセラピスト、ソーシャルワーカー等に代表される対人援助専門職に対し、大学院修士レベル以上の教育経験が要求されており、大学院課程修了後も、それぞれの州政府に正式に登録されたインターンとして少なくとも2～3年に亘る現場での実践的トレーニ

ングとスーパービジョンを提供するための十分な訓練と資格を持った経験豊富なスーパーバイザーから定期的、継続的スーパービジョンを受ける義務があり、それらを経て、初めて資格取得のための本試験を受けることが可能となる¹⁸⁾。

先述の「教員の修士レベル化」の案が打ち出された際に、「大学院で学びさえすれば援助技術や援助力が向上するのではない」という異議が多数出されたことがあった。我が国における対人援助専門職の養成現場と実践現場の実状を鑑みた時、全ての援助専門職に対して修士レベル化を求めることは必ずしも効率的、効果的であるとは言えない。高い教育レベルを要求することよりも、援助専門職の道を志す者が、しっかりと自らの援助力の向上に努める期間が保障され、提供されることがより重要である。だが最も重要なポイントは、適切な援助を実践することができるようになるための継続的スーパービジョンの提供と、それを可能にするためのシステムを時間はかかるであろうが確立していくことにある。しかしながら、第2次安倍内閣における教育提言を行う私的諮問機関で2013年1月に発足した、教育再生実行会議が2014年8月にまとめた今後の学制等の在り方についての第五次提言¹⁹⁾では、重要ポイントの一つとして、「教員免許制度を改革するとともに、社会から尊敬され学び続ける質の高い教師を確保するため、養成や採用、研修等の在り方を見直す。」ということが掲げられており、その中に、「実践的な力を備えた教師を養成し採用するため、採用前又は後に学校現場で行う実習・研修を通じて適性を厳格に評価する仕組み(教師インターン制度(仮称))の導入を検討する。」とあるが、先ほど強調した、そのインターンを具体的に、また効果的にどう育てるのかということ、そのための重要な手立てである系統立ったスーパービジョンの実施やスーパーバイザーの充実化については今のところ一切触れられておらず、このままでは例えそのような制度が導入されたとしても、機能不全の形骸化された制度に陥る可能性を高く孕んでいると言わざるを得ず、依然と

17) 堀越勝、野村俊明 2013 精神療法の基礎支持から認知行動療法まで 医学書院

18) 米国ではインターンのために要求される時間は各州によって異なるが、筆者がサイコセラピストとしてトレーニングを受けた、カリフォルニア州においては、修士課程、博士課程修了者を問わず、3,000時間のインターンとしての実習時間が必要とされており、加えて、クライアントの数によって、最低でも毎週1時間以上のスーパービジョンを受ける(提供される)ことが義務付けられている。

19) 今後の学制等の在り方について(教育再生実行会議第五次提言概要) 2014

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/gijiroku/attach/1350550.htm

2014年9月15日閲覧

して、援助専門職養成のためのシステマティックなプログラムの確立には程遠いという大きな課題は置き去りにされたままである。

これらの事柄を見ていく時、確かに山積する課題に圧倒されるような感を受けるかもしれないが、課題の解決を図るためには、まず行政を含めた、各機関同士の連携が不可欠である。つまり、課題の解決を学生の限られた在籍期間という現実的な時間的限界の問題に拘束されている援助専門職の養成機関や厳しい状況に置かれている援助の実践現場のみに求めていくとするならば、それは妥当性を大きく欠くことになり、それでは課題の改善、解決に結びつくことを期待することはできない。

少々飛躍した例になるかもしれないが、米国などでは、研究結果を踏まえた上で、効果的なカリキュラムが用意され、統合的な力を付けた対人援助の専門家を育てようとする気運が見られる（堀越, 2002）²⁰⁾。我が国においても、援助者の養成機関と援助の現場とがより効果的に連携し合うことによって、共に援助者を育てていこうとする「共育」の姿勢を土台とした具体的実践が強く求められている。現状の改善を目指し、対人援助専門職の養成プロセスにおいて、そのコアな部分である相談援助を実践する（将来実践していく）者自身の有する他者との関係性への深い自己覚知と、自己の課題に対する効果的な取り組みを適切に促していくためには、カリキュラムの編成に対する更なる工夫と、通観された養成プログラムのシステム化を筆頭に、各科目間での連携強化など、クリアしていく必要のある課題が多くあることも事実である。今後は、本発表でとりあげた対人援助専門職に就く者、その道を志す者の他者との関係性の構築の基となるつながりという部分の健全性の涵養を促進するためのより適切なプログラムの開発と、その効果の検証などにより、本分野に関する研究と実践をより充実させることが必要であろう。

また、リカレント教育に代表される専門職に対する継続教育の効果的実践は本稿で取り上げた課題に対する改善、解決の為の大きな可能性を有し、非常に重要なウエイトを占めていると言え、今後さらなるプログラムの充実と発展が期待される領域であ

る。養成機関による既実際の現場において援助活動を行っている者たちのニーズに的確に沿った、継続的でシステマティックな質の高いリカレント教育プログラムの提供を含む支援、各機関間での協力的体制の更なる充実と、継続教育のシステムづくりが、系統的スーパービジョンの確立とともに対人援助専門職の養成の領域に関わる者たちに与えられている重要な責務であろう。

IV. おわりに

本稿の目的は、相談援助活動を真に援助的なものとなすためのコアとなるのは、援助者、その道を志す者の内面性、特にその者自身が有する他者との関係のあり方という「関係性」の土台となる、他者との「つながりの健全性」であると捉え、その重要性和諸課題について考察することにあつた。しかし、これは決して、模範的な援助者を養成することや、完璧で強い援助者像をその道を目指す者たちに描かせることをねらいとしているのではないことをここに強調しておきたい。

ブラマーら（Brammer, MacDonald, 2011）²¹⁾が言うように、援助者が自分自身に対する「援助専門職としての健全な自信」と、自分自身を「全てを理解しているわけではない一人の人」であるとする謙虚な態度との間の良いバランスが保てるよう、自らを真摯に見つめ、受け止めていくことができるようになるための基礎作りとその重要性の理解を支え、そのためのプロセスを歩むことを促すことが対人援助専門職の養成者に強く求められていることなのである。

援助者が援助の相手から信憑性を獲得し、その相手との間に信頼に基づいた健全なつながりを生む主要素は何なのであろうか。Brammer (2011)²²⁾の言葉を言い換えるならばそれは、援助対象者が感じ取ることのできる、援助者の有している“敏感さ”、“感じやすさ”で、ある意味での“弱さ”とも言うことができる援助者の醸し出す“人間らしさ”であることを決して忘れてはならない。援助者が自分自身の持てるものを有効に活用し、援助を適切に提供していくためには、自分の欠けや不完全さという現実を謙虚に認め、受け入れていくプロセスを歩む

20) 堀越あゆみ、堀越勝前掲書 p. 30

21) Brammer, M. L., MacDonald, G. 著堀越勝監訳 前掲書 p. 58.

22) Brammer, M. L., MacDonald, G. 前掲書 p. 39.

(歩み続ける) ことこそが必要であり、援助者の成長のための不可欠な要素の一つである。そのためにも深い自己洞察やスーパービジョン等を活用し、自身の課題やストレングスを意識化し、適切なコントロールのもとに置いていくことが、独りよがりなナルシスティックな援助(そうなるともはや援助とは到底呼ぶことはできないが)に対する歯止めとなるのである。しかし、特に All or Nothing 的な思考傾向を持つ完璧主義傾向が強い援助者、援助の道を志す者にとっては、このことは大きなチャレンジとなるが、援助的な援助者となるために重要なことは、自身の不完全さ、限界を許容し、自分が完璧であろうとしないことである。援助スキルは複雑であり、その習得は容易なことではないが、学び取ることができるものである。すぐに熟練した対人援助スキルを身につけようとするのではなく、学びのプロセスで柔軟で謙虚な姿勢を持ち、失敗することを許容できるならば、実際に学ぶことは容易であり、より自分のものとするのが可能になるのである(Bandura, 1989²³⁾; Cunningham et al, 1993²⁴⁾。

最後に、この姿勢は援助者の養成にあたる者にも同じく求められているということをつけ加えておきたい。養成に携わる者たちが、援助者への道を目指す者たちが持つ個人的な経験に、彼、彼女たちが適切に向き合えるよう勧奨することを恐れたり、回避

したり、また、養成者自身もその者たちとのかかわりの中に映し出される自らの有する課題に取り組むことに“養育者であるという隠れ蓑”を巧みに用いて目を背けていくとするならば、それはその両者のかかわりを知的面にも情緒的面にも相互に訴えるものに乏しい、無機質なものにしていき、もはや真に援助者の養成という任を果たしているとは言い難い。また、養成にあたる者には、学ぶ者との間にパワーの問題が存在することに対して敏感であることが必要であり、その現実配慮しつつ、自己のパワーや存在を顕示するためにその関係を利用するという大きな過ちの道に陥ることなく、いかに学びという養成の場を安全な場とすることができるか、養成者自身が、いかに安全な人的環境であることができるか、そしてそのような雰囲気と学びの共同体を創り出していけるか、それらのことを常に自分に問いながら、学ぶ者たちとの間に健全なつながりを形成していくことができるか、そしてそれを具現化するために、慎重さ(Prudence)と勇気(Courage)と相手に対する深い思いやり(Caring)を有し²⁵⁾、それらを適切に用いることができるかが対人援助専門職を養成する側にいる者の決定的な資質として問われている。これは、対人援助者の養成における最も基本的な部分であると同時に、最も価値ある事柄であると言えるのではないだろうか。

23) Bandura, A. 1989 Human Agency in Social Cognitive Therapy. *American Psychologist* 44: 1175-1184.

24) Cunningham, C., Davis, J. R., Bremner, R., Dunn, K. W., and Rzara, T. 1993 Coping Modeling Problem Solving Versus Mastery Modeling: Effects on Adherence, In-session Process, and Skill Acquisition in a Residential Parent-training Program. *Journal of Counseling and Development* 74: 45-52.

25) Doherty, W. J. 1995 *Soul Searching: Why Psychotherapy Must Promote Moral Responsibility*. New York, Basic Books. P. 182.

Abstract

There are not enough empirical researches and theories emphasized on the significance and issue of helping professions' ability to build up a rapport with clients in the present field of human-contact occupations in Japan. In the result, there is almost no opportunity to receive a systematical education and training for helping professions and the future candidates to fully understand how important the healthy therapeutic relationship is and how effectively apply it to the actual practice. In this paper, I tried to investigate the trend of theories and researches focused of the relational and emotional soundness of helping professions, the effort and issue regarding the improvement of helper's relational soundness at a school for training and on-site practice, and the lack of systematical approach of education. As a helper, it is crucial that to retain the balance between adequate confidence and own incompleteness to be a functional professions who are maintaining relational soundness to cultivate a rapport with clients.

キーワード：相談援助、保育者養成と資質向上、対人援助専門職の関係性の健全性